

質問に対する回答（R7.7.11）

質問 番号	質問事項	回 答
1	募集要項 2(4)について、 年度単位で契約更新があるとのことですが、著しい人件費や物価の高騰があった場合、契約更新時に委託費の増額交渉は可能でしょうか。	受託者の申出を受けて、予算措置の可否について市として協議を行うこととなります。
2	募集要項 8(3)について、 衛生マニュアルは弊社では社外秘の取り扱いとなります。一部抜粋での提出や閲覧のみでの対応は可能でしょうか。	貴社の衛生管理について確認できる書類の提出をお願いします。確認できる内容をもって採点・評価します。
3	募集要項 8(9)について、 食材等の納入を別業者に委託する場合も再委託扱いとなりますか？ 募集要項 8(10)について、 「正本」と「副本」の内容は全く同じでよろしいですか？	食材等の納入については、本委託業務の対象ではありませんので、再委託扱いにはなりません。 「正本」と「副本」の内容は同じにしてください。
4	募集要項 10(1)について、 契約書案をご教示ください。	本市の「業務委託契約書」の様式（案）を添付します。
5	仕様書 4（2）について、 「最大 30 人（ただし、定員 30 人を超えて児童を受け入れる可能性はある。）」とありますが、30 人を超えて厨房の配置人員の増員が必要となった場合は、委託費の増額交渉は可能でしょうか。	受託者の申出を受けて、予算措置の可否について市として協議を行うこととなります。
6	仕様書 4（2）について、 「※入所児童数は日々変動があるため、その都度委託者が指示する。」とありますが、前々日までに、食数をお知らせいただくことは可能でしょうか。また、食数指示について具体的なスケジュールがございましたらご教示ください。	児童の入退所予定日が決まるたびに食数の増減の指示をします。緊急保護の場合、入所予定日が前々日までに決まっていないことがよくありますので、その場合は受託者に可能な限り食数変更に対応していただきたいと考えています。
7	仕様書 4（2）について、 職員食の提供はなしという認識でよろしいでしょうか。	検食以外で職員食を提供する必要はありません。

質問 番号	質問事項	回 答
8	仕様書 4（2）について、 給食予定数につきまして、職員様も喫食されるのでしょうか。喫食される場合は、職員様の給食単価と食数をご教示ください。	質問番号 7 に対する回答と同じです。
9	仕様書 4（2）について、 「学齢児童」に高校生は含みますか？	学齢児童には高校生を含みます。
10	仕様書 4（3）について、 「特別食（アレルギーなどによる個別対応食）」とありますが、アレルギー以外の個別対応の想定はありますでしょうか。具体例をご教示ください。	児童の発達特性によっては離乳食や刻み食が必要となることもあります。
11	仕様書 5（1）について、 献立作成につきまして、貴市指定の栄養価基準はありますでしょうか？また献立内容で、品数やおやつの手作り等の指定があればご教示ください。	本市指定の栄養価基準はありませんので、「日本人の食事摂取基準 2025 年版」に準じて献立を作成してください。品数やおやつの手作り等の指定はありません。
12	仕様書 5（1）について、 食物アレルギー対策につきまして、緊急で相談所へ引き取られる児童さんに対して、アレルギー確認できるまでの間は、どのような対応を想定しているかご教示ください。また、緊急入所で給食の用意が間に合わない場合、レトルト等で食事を提供するご想定でしょうか？	児童の食物アレルギーの有無が確認できるまでの間に、委託者が受託者に対して児童への食事提供を依頼することはありません。それまでの間は委託者が対応いたします。 緊急保護の場合にも可能な限り食数変更に対応していただきたいと思いますと考えていますが、対応ができない場合は、委託者が対応いたします。
13	仕様書 5（1）について、 アレルギー対応につきまして、マニュアルがございましたらご教示ください。	こども家庭庁の「児童養護施設等におけるアレルギー対応ガイドライン」等を参考にしてください。
14	仕様書 5（1）について、 施設内での夏祭りなどのイベントはありますでしょうか、その際の食事提供についてどのような対応になりますでしょうか。	施設内でのイベントについては現時点では未定ですが、仕様書 5（1）に記載のとおり、委託者の指示により、行事にあわせた献立を作成していただきます。
15	仕様書 5（1）について、 「通学時に水筒へ入れて登校できるよう、在籍校園が指定する飲み物を用意すること」とありますが、具体的にはどのような飲み物で何	水、麦茶、緑茶、スポーツドリンク等が想定されます。通学前（7 時 45 分以降を想定しています）に受託者で対応してください。費用は委託者が負担します。

質問 番号	質問事項	回 答
	時に準備でしょうか。準備の際、水筒に入れる作業はどちらの作業負担になるのかご教示ください。また、飲み物の費用負担をご教示ください。	
16	仕様書 5（1）について、 麦茶等の提供につきまして、「在籍校園の指定する飲み物を用意すること」とありますが、麦茶以外にどんなものがありますでしょうか。	質問番号 15 に対する回答と同じです。
17	仕様書 5（1）について、 施設内での調理体験の具体的な詳細と頻度をご教示ください。	子どもの育ち支援センター本館内の調理室において、カレーライス、ラーメン、お好み焼き、たこ焼き、パンケーキ、プリンなどの調理体験を、月 1 回程度予定しています。食材の発注や調理の補助を受託者でお願いします。なお、食材費については喫食数に含め、委託者へ請求してください。
18	仕様書 5（1）について、 ① アレルギーはどの範囲まで対応されますか？（自ら伝える事が難しい該当者もいると思われます） ② 誕生会やおやつ調理体験等のイベントの食材費は別途請求になりますか？ ③ 配茶の方法をお教えてください ④ 配膳方法をお教えてください（トレイメイクの有無やどこまで食事を運ぶのか、またフロアの階数等） ⑤ 下膳方法をお教えてください（どのような状態でどこまで取りに向かうのか、またフロアの階数等）	① アレルギーについては、児童本人だけでなく、保護者、施設等の養育者、在籍校園等からの情報を伝えますので対応をお願いします。 ② 特別献立の食材費は協議により決定しますので、別途委託者へ請求してください。 ③ ティーディスペンサーを設置し、配茶は委託者が行います。 ④ 受託者はトレイの上に食事を載せ、厨房のカウンターまで出してください。委託者が厨房のカウンターから配膳します。階数の移動はありません。 ⑤ 下膳は委託者がトレイを厨房のカウンターまで運びます。
19	仕様書 5（2）について、 使用食材について、中国産不可等の産地の指定はありますでしょうか。また、肉・魚・葉野菜類の冷凍食材の使用は可能でしょうか。	使用する食材は、可能な限り国産のものを使用していただきたいと思いますと考えていますが、産地の指定はありません。また、冷凍食材の使用も可能です。
20	仕様書 5（3）について、 「朝おやつ」の提供はございませんか？	「朝おやつ」を提供する場合は、委託者で対応します。

質問 番号	質問事項	回 答
21	仕様書 5 (3) について、 おやつは全員に提供でしょうか。	原則として全員に提供してください。
22	仕様書 5 (3) について、 配膳方法について具体的にご教示ください。 例) 1 名分ずつ個別盛りにして、カウンターへ取りに来る、セルフサービス	受託者がトレイに 1 名分ずつ個別盛りにして厨房のカウンターまで出し、委託者がトレイを厨房のカウンターから受け取って食堂の机まで運ぶ方法を想定しています。
23	仕様書 5 (3) について、 「調理器具の使用は無償とする」とありますが、スパテラ・ボウル・ざる等の調理器具は全て貴市にてご用意いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	調理器具は委託者が用意します。
24	仕様書 5 (4) について、 検食につきましては、職員様が検食として召し上がった分の食材費のご請求は可能でしょうか。	仕様書 6 (3) に記載のとおり喫食数には検食数も含まれます。
25	仕様書 5 (6) について、 清掃・消毒・防虫防鼠について、防虫防鼠のために外部業者に再委託することは可能でしょうか。また、グリストラップの定期清掃についても再委託は可能でしょうか。これらの費用区分をご教示ください。	清掃に係る再委託は可能です。なお、防虫防鼠については受託者の負担にて実施してください。グリストラップの定期清掃は委託者負担にて実施します。
26	仕様書 5 (8) について、 検便につきまして、「ノロウイルス感染症の流行時には、委託者の指示によりノロウイルス検査も含めて検便を実施すること。」とありますが、ノロウイルス検査について具体的な回数をご教示ください。	「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じ、ノロウイルス感染症の流行時には月に 1 回以上の検便検査にノロウイルスの検査を含めるよう委託者が指示する可能性があります。
27	仕様書 6 (3) について、 食数の締切日をご教示ください。	月末締めで食数を確定し、翌月委託者へ請求してください。
28	仕様書 6 (3) について、 「お代わり分も含めて、一律の金額とする」とありますが、1 回あたり何食分の用意を想定しているかをご教示ください	大食の児童や小食の児童など、様々な児童がいると想定していますので、概ね人数分を用意していただき、その範囲内でお代わりに応じていただきたいと思います。

質問 番号	質問事項	回 答
29	仕様書 7 について、 「調理師及び栄養士等 1 人以上の配置」とございますが、365 日全 時間帯配置という意味でしょうか？	365 日、給食調理業務に従事する時間帯について配置していただき ます。
30	仕様書 11 について、 ゴミ処理費、非常食、害虫駆除費、茶葉代、厨房の特殊清掃費の、 費用負担をご教示ください。	ゴミ処理費と茶葉代については、委託者が費用負担します。非常食 については、受託者による対応の必要はありません。害虫駆除費につ いては、受託者の負担により清掃・消毒・防虫防鼠を実施してくださ い。厨房の特殊清掃費については、委託者がフィルター及びダクトの 清掃を行うため、受託者による対応の必要はありません。それ以外の 設備で清掃の必要がある場合は、委託者と受託者が協議して決定する ものとします。
31	仕様書 11 について、 従業員の駐輪場の利用は可能ですか？また料金はどのようになります か？	駐輪場は無料で利用可能です。
32	その他 従業員の募集時に勤務先住所と施設形態を明記してよろしいです か？ 厨房用の専用エレベーターはございますか？ 食器についての要望はあげられますか？(アレルギー対応食器やト レーを色違いにする等) 職員様の食事は考慮しなくてよろしいですか？ 感染症対策等で使い捨て食器を使用することはございますか？も し使用する場合の費用はどのようになりますか？ お代わり用に食事や急な入所に対応する「臨時食」等の食数はどれ ぐらいを見込まれていますか？	勤務先住所と施設形態は明記していただいて構いません。 厨房用の専用エレベーターはありません。 食器類・調理器具等の調達は並行して行っているため、全てを要望 通りとすることは困難ですが、運営開始後に事業者と適宜相談しなが ら追加購入するなど、一部対応は可能です。 検食を除き、職員への食事提供は必要ありません。 何らかの理由で使い捨て容器の使用を委託者が指示する可能性は あります。その場合は、委託者が費用を負担します。 お代わりについては、大食の児童や小食の児童など、様々な児童が いると想定していますので、概ね人数分を用意していただき、その範 囲内でお代わりに応じていただきたいと思います。 「臨時食」については、緊急保護の場合にも可能な限り食数変更に 対応していただきたいと考えていますが、食数の見込みは困難です。 対応ができない場合は、委託者が対応いたします

